

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 16日

尼崎市長 殿



提出者

住所 大阪府大阪府中央区船越町2-4-12

氏名 株式会社NIPPO 関西支店  
執行役員 支店長 松本 勝也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6942-6125

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社NIPPO尼崎市管内元受工事
事業場の所在地	兵庫県尼崎市管内事業場の所在地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D 06 総合工事業
②事業の規模	元請工事完成工事高 18,200万円（令和4年度実績）
③従業員数	2,041人（全社社員）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚泥 処理業者（脱水）へ委託（再資源化）</li> <li>○ガラス・陶磁器くず 処理業者（破碎）へ委託（再資源化）</li> <li>○がれき類 処理業者（破碎）へ委託（再生砕石として再資源化）</li> <li>○木くず 処理業者（破碎）へ委託（チップ材として再資源化）</li> <li>○廃プラスチック 処理業者（破碎・圧縮・熔融）へ委託（再資源化）</li> <li>○紙くず 処理業者（破碎）へ委託（再資源化）</li> <li>○建設系混合物（管理型・安定型） 処理業者（破碎・選別）へ委託（再資源化）</li> </ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙①管理体制図による			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】 別紙集計表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙実績・計画集計表（前年度（令和4年度）実績のとおり） ○工事による産業廃棄物の発生の抑制は、排出量を抑制した施工計画の推進を図った。 ○計画以上の産業廃棄物の発生を極力抑制するよう施工検討会を実施し、現場へ反映した。		
②計画	【目標】 別紙集計表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙実績・計画集計表 今年度（令和5年度計画）の通り ○上記の取り組んでいる活動を維持し、さらに強化する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物を工事の規模、工期等の条件に合わせて可能な限り分別を実施した		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設系混合廃棄物の発生時の分別を、可能な限り分別を実施していく		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		別紙集計表のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 出来る限り再生利用（リサイクル）業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト交付義務の法令を遵守した上で、処理を委託。		



②計画	<b>【目標】</b> 別紙集計表のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る	

(第6面)

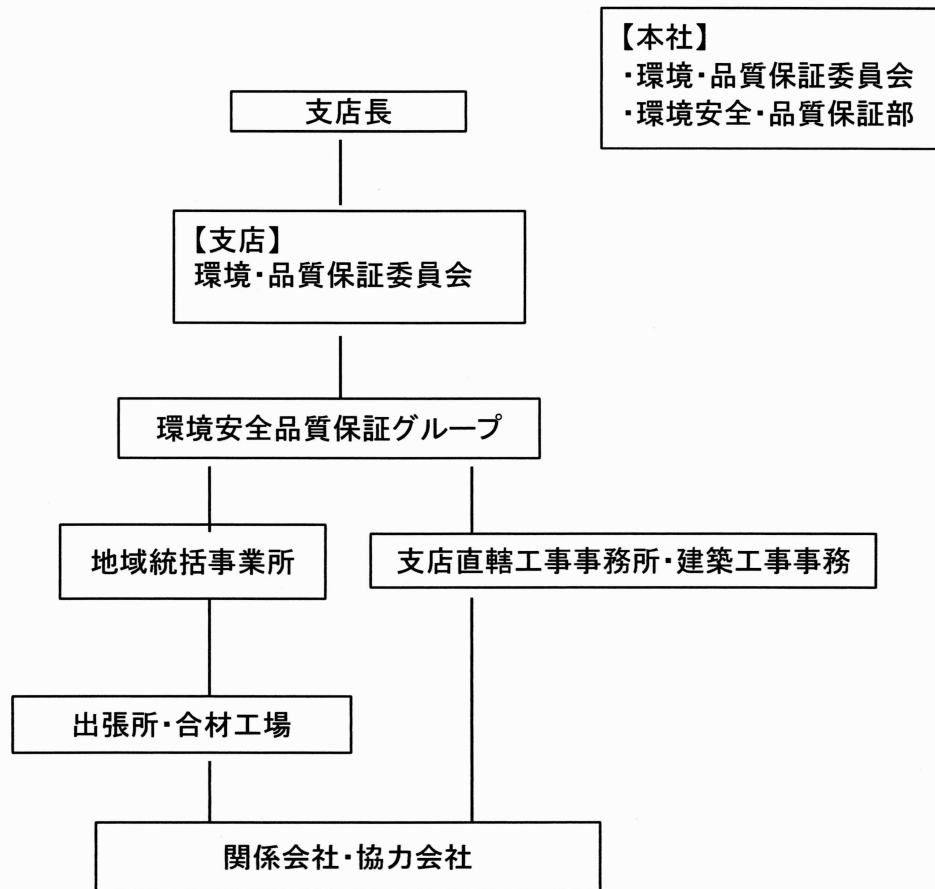
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①管理体制

産業廃棄物の処理に係る管理体制図

役割	支店	統括責任者	関西支店 取締役執行役員支店長
		産業廃棄物担当部署	環境安全・品質保証グループ
	出張所・工事事務所	支店環境・品質保証委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 産業廃棄物に関する検討</li> <li>廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、年度計画的な廃棄物輸送を行う上で必要な事項を検討する</li> <li>委員長: 支店長 委員: 委員長が指名した者</li> <li>事務局: 環境安全品質保証グループ</li> </ul>
		産業廃棄物統括管理責任者(環境安全・品質保証グループ課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 廃棄物処理方針の周知(本社決定事項)</li> <li>□ 排出事業場の委託契約業者の事前確認・承認</li> <li>□ 産業廃棄物に関する勉強会の策定・実施</li> <li>□ 監督官庁への各種報告</li> <li>□ 電子マニフェストの運用状況確認・指導</li> </ul>
		廃棄物処理管理責任者(排出事業所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 廃棄物処理計画の策定</li> <li>□ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>□ 処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理</li> <li>□ 委託契約業者の承認申請</li> <li>□ 監督官庁への各種報告</li> <li>□ 社員・協力業者に対する教育・啓発</li> <li>□ その他関係する事項</li> </ul>



別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和4年度)実績量

計画：今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

尼崎市

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+④)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
0100燃え殻	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0200汚泥	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0300廃油	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0400廃酸	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0500廃アルカリ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0600廃プラスチック類	10.063	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	10.063	5.000	0.000	0.000	10.063	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0700紙くず	0.030	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.030	1.000	0.000	0.000	0.030	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0800木くず	0.880	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.880	1.000	0.000	0.000	0.880	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0900繊維くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1000動植物性残渣	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1100ゴムくず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1200金属くず	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1322廃石膏ボード	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1500がれき類(その他がれき類)	3.390	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3.390	5.000	0.000	0.000	3.390	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1501がれき類(コンクリート塊)	470.480	300.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	470.480	300.000	0.000	0.000	470.480	300.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1502がれき類(アスコン塊)	753.500	500.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	753.500	500.000	0.000	0.000	753.500	500.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1600動物のふん尿	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1700動物の死体	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1800ばいじん	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2010建設系混合廃棄物(安定型)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2020建設系混合廃棄物(管理型)	0.000	2.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.000	0.000	0.000	0.000	2.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2410建設系混合廃棄物(石綿含有)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
石綿含有がれき類	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
水銀使用製品廃棄物	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
合計	1238.343	816.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1238.343	816.000	0.000	0.000	1238.343	816.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。